

# 工種別数量内訳書

工事名 銅山林道改良工事

磐城森林管理署 本署

工種	種別	数量	単位	要項
土工費	「施工延長」	0.30	m	DGK-H-12-E T-20 L=500
	横断側溝グレーチング蓋設置工	8.00	枚	
	工種計			
直接工事費計				
共通仮設費				
現場管理費				
間接工事費計				
工事原価				
一般管理費等				
工事価格				
消費税相当額				
本工事費計				

平成22年度

工事名 銅山林道改良工事

特記仕様書

第1条 林道工事仕様書の適用

本工事の施工に当たっては、「林道工事標準仕様書」及び「林道工事共通特記仕様書」に基づき実施しなければならない。

第2条 高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出について

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出について、所定の様式により提出することができる。

第3条 保険の付保及び事故の補償

1. 請負者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び中小企業退職金共済法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。
2. 請負者は、雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任をもって適正な補償をしなければならない。
3. 請負者は、建設業退職金共済制度又は林業退職金共済制度に加入しその発注者用掛金収納書を工事請負契約締結後原則1箇月以内に、発注者に提出しなければならない。ただし、請負者が中小企業退職金共済制度に加入しており、被共済者が業務に従事する場合には、発注者用掛金収納書に代えて、中小企業退職金共済事業本部が発行する加入証明書を発注者に提出するものとする。

第4条 個別事項等

本工事の個別事項等は次表（適用・削除の○印が適用）のとおりである。

様式林特仕－ 1 － 2

適用・削除の区分	調書等名称	備 考
	支給材料及び貸与品調書	別紙 様式林特仕－ 2
	特記事項	別紙 様式林特仕－ 3
	木材利用に関する特記事項	別紙 様式林特仕－ 4



特記事項及び工種別特記仕様書

1 掘削工の出来形管理

掘削工の出来形管理において、誤謬等により規定値を超えた場合で、機能等に支障がないと判断される場合は、監督職員の指示により運搬する等適切な処理を行うこととする。

2 使用前に監督職員の検査を受けなければならない工事材料は、下記のとおりとする。

記

品 目	品質・規格	適用工種	備 考

木材使用に関する特記事項

工事の施工に係る木材は次によるものとする。

1 木材

- ① 間伐材又は合法性・持続可能性が証明された木材を使用すること。
- ② 前記①の木材のうち、合法性・持続可能性が証明された木材である場合は、証明書を監督職員に提出し、確認を受けること。

2 工事看板等

工事標示板又は工事を周知する掲示物には「間伐材、合法材利用促進工事」である旨を明記すること。

なお、記載内容の詳細については、監督職員の指示によること。